

# 新座市立中学校の部活動方針

新座市教育委員会

## はじめに

部活動は、生徒の心身の健全な育成と豊かな人間形成を図る上で、極めて大きな意義をもつ教育活動です。

本市においても、スポーツ・文化及び科学等の興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、スポーツ・文化及び科学等に親しむとともに、異年齢集団との交流の中で望ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、その振興を大きく支えてきました。

しかしながら、学校を取り巻く環境や社会が大きく変化する中、部活動の在り方が問われるようになりました。適正・適切を伴わない過度な活動は、生徒の身体的・精神的な負担の一因になっている、教員の多忙感につながっている等の課題が挙げられ、部活動の在り方に関して改善や見直しが求められるようになりました。

こうした中、平成30年3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、平成30年7月に埼玉県教育委員会から「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」（以下「県方針」という）が示され、「適正な運営のための体制整備」「適切な休養日等の設定」等、部活動の在り方に関して具体的な方策が示されました。

新座市教育委員会では、「新座市部活動の方針検討部会」を設置し、本市における部活動の適正な運営体制の在り方に係る方向性について検討を重ね、県方針を十分に踏まえた形で「新座市立中学校の部活動方針」（以下「本方針」という）を策定しました。

今後、各学校においては、本方針を関係者に周知し機能させるとともに、部活動の教育的意義が十分に発揮される持続可能な運営体制の下で、生徒一人一人のニーズに応じた効率的・効果的な部活動が推進されることを期待します。

# 目 次

1	部活動の位置付け及びその意義等	1
2	各学校の取組	2
	(1) 各部活動の活動方針、活動目標、活動計画の設定	
	(2) 休養日の設定	
	(3) 活動時間の設定	
	(4) 部活動への加入	
	(5) 望ましい指導体制の構築	
3	教育委員会の役割	6